【所属·係名】 事務局 · 総務課 · 庶務係

| | 【 川 偶 • 徐 名 】 | * 総務課 * 庶務保 | |
|--|---|---------------|--|
| 個人情報ファイル名称 | 責権者一覧表 | | |
| 行政機関等の名称 | 夷隅郡市広域市町村圏事務組合管理者 | | |
| 個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称 | 総務課 ・ 庶務係 | | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 債権者の登録情報管理 | | |
| 記録項目 | 1住所、2氏名、3カナ氏名、4代表者氏名、5電話番号、6生年月日、7金融機関支店名、8口座番号、9口座名義人、10カナロ座名義人、11債権者番号、12区分(個人法人)、13使用開始日 | | |
| 記録範囲 | 財務会計システムに債権者登録をした債権者 | | |
| 記録情報の収集方法 | 本人、親族、代理人(企業等の出納担当部署等)から口 座振込同意書及び支払請求資料により記録 | | |
| 要配慮個人情報が含まれているときは、その 旨 | 含まない | | |
| 記録情報の経常的提供先 | _ | | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在 地 | (名称) 夷隅郡市広域市町村圏事務組合 総務課 〒298-0124 | | |
| | (所在地) 1256 0124 いすみ市弥正88番地1 | | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等 | _ | | |
| 個人情報ファイルの種別 | ■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) | □ 法第60条第2項第2号 | |
| 回うく 日 和スン ナイリレック(単力) | 政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ■無 | (マニュアル処理ファイル) | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファ イルである旨 | 非該当 | | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所 在地 | (実施なし) | | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | (実施なし) | | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地 | (実施なし) | | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすること ができる期間 | (実施なし) | | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | | | |
| 備考 | | | |

【所属·係名】 消防本部 · 警防課 · 警防係

| | 【別属・係名】 消防本部 | • 警的課 • 警的係 | |
|--|--------------------------------------|---------------|--|
| 個人情報ファイル名称 | 救急講習名簿 | | |
| 行政機関等の名称 | 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防長 | | |
| 個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称 | 警防課 警防係 | | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 救急啓発に関する救命講習修了証の発行のため利用す るもの | | |
| 記録項目 | 1.氏名、2.性別、3.生年月日、4.住所、5.連絡先、6.職 業 | | |
| 記録範囲 | 救命講習受講申込書、救命講習再交付申込書を行った 申出者 | | |
| 記録情報の収集方法 | 本人 | | |
| 要配慮個人情報が含まれているときは、その 旨 | 含まない | | |
| 記録情報の経常的提供先 | _ | | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在 地 | (名称) 夷隅郡市広域市町村圏事務組合 消防本部総務課 | | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等 | (所在地) 千葉県夷隅郡大多喜町船子73番地2 | | |
| Arri I lefe bergen a a constitue | ■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) | □ 法第60条第2項第2号 | |
| 個人情報ファイルの種別 | 政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ■無 | (マニュアル処理ファイル) | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファ イルである旨 | 非該当 | | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所 在地 | (実施なし) | | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | (実施なし) | | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地 | (実施なし) | | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすること ができる期間 | (実施なし) | | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | _ | | |
| 備考 | | | |

【所属·係名】 消防本部 · 警防課 · 情報通信係

| | 2,7,1,7,7,7,2 | | |
|--|---|--|--|
| 個人情報ファイル名称 | 消防情報支援システム(救急) | | |
| 行政機関等の名称 | 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防長 | | |
| 個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称 | 警防課 情報通信係 | | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 救急・救助・警戒出動事案の管理、傷病者本人を特定するため利用するもの | | |
| 記録項目 | 1.氏名、2.性別、3.住所、4.生年月日·年齢、5.健康·身 体状況、6.傷病歴、7.職業 | | |
| 記録範囲 | 救急活動した際の傷病者及び関係者 | | |
| 記録情報の収集方法 | 本人及び本人以外 | | |
| 要配慮個人情報が含まれているときは、その 旨 | 含む | | |
| 記録情報の経常的提供先 | _ | | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在 地 | (名称) 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本 部 総務課 | | |
| | (所在地) 千葉県夷隅郡大多喜町船子73番地2 | | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等 | _ | | |
| 個人情報ファイルの種別 | ■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) □ 法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に該当 | | |
| | するファイル ■有 □無 | | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファ イルである旨 | 非該当 | | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所 在地 | (実施なし) | | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | (実施なし) | | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地 | (実施なし) | | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすること ができる期間 | (実施なし) | | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | | | |
| 備考 | | | |

【所属·係名】 消防本部 · 警防課 · 情報通信係

| | 【 所属• 係名 】 | · 警的課 · 情報通信係 | |
|--|---|---------------|--|
| 個人情報ファイル名称 | 消防情報支援システム(救助) | | |
| 行政機関等の名称 | 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防長 | | |
| 個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称 | 警防課 情報通信係 | | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 救助出動事案の管理、傷病者本人を特定するため利用 するもの | | |
| 記録項目 | 1.氏名、2.性別、3.住所、4.生年月日·年齢、5.健康·身 体状況、6.傷病歴、7.職業 | | |
| 記録範囲 | 災害活動した際の傷病者及び関係者 | | |
| 記録情報の収集方法 | 本人及び本人以外 | | |
| 要配慮個人情報が含まれているときは、その 旨 | 含む | | |
| 記録情報の経常的提供先 | _ | | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在 地 | (名称) 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本 部 総務課 | | |
| 7 0 | (所在地) 千葉県夷隅郡大多喜町船子73番地2 | | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等 | _ | | |
| 個人情報ファイルの種別 | ■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) | □ 法第60条第2項第2号 | |
| | 政令第21条第7項に該当 するファイル■有 □無 | (マニュアル処理ファイル) | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファ イルである旨 | 非該当 | | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所 在地 | (実施なし) | | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | (実施なし) | | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地 | (実施なし) | | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすること ができる期間 | (実施なし) | | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | _ | | |
| 備考 | | | |

【所属·係名】 消防本部 · 警防課 · 情報通信係

| | 【 所属• 係名 】 | · 警的課 · 情報通信係 | |
|--|---|---------------|--|
| 個人情報ファイル名称 | 消防情報支援システム(その他災害) | | |
| 行政機関等の名称 | 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防長 | | |
| 個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称 | 警防課 情報通信係 | | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 救急・警戒出動事案の管理、傷病者本人を特定するため 利用するもの | | |
| 記録項目 | 1.氏名、2.性別、3.住所、4.生年月日·年齢、5.健康·身体状況、6.傷病歴、7.職業 | | |
| 記録範囲 | 災害活動した際の傷病者及び関係者 | | |
| 記録情報の収集方法 | 本人及び本人以外 | | |
| 要配慮個人情報が含まれているときは、その 旨 | 含む | | |
| 記録情報の経常的提供先 | _ | | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在 地 | (名称) 夷隅郡市広域市町村圏事務組合》 部 総務課 | | |
| ,_ | (所在地) 千葉県夷隅郡大多喜町船子73番地2 | | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等 | _ | | |
| 個人情報ファイルの種別 | ■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) | □ 法第60条第2項第2号 | |
| 1回八1月報ノアイ7レ07種が | 政令第21条第7項に該当 するファイル■有 □無 | (マニュアル処理ファイル) | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファ イルである旨 | 非該当 | | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所 在地 | (実施なし) | | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | (実施なし) | | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地 | (実施なし) | | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすること ができる期間 | (実施なし) | | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | _ | | |
| 備考 | | | |

【所属·係名】 消防本部 · 警防課 · 情報通信係

| | 【別属・係名】 消防本部 | · 警的課 · 情報通信係 | |
|--|-----------------------------------|-----------------|--|
| 個人情報ファイル名称 | 消防情報支援システム(火災) | | |
| 行政機関等の名称 | 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防長 | | |
| 個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称 | 警防課 情報通信係 | | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 火災出動及び火災原因調査事案の管理、本人を特定するため利用するもの | | |
| 記録項目 | 1.氏名、2.性別、3.住所、4.生年月日・年齢、5.職業 | | |
| 記録範囲 | 火災活動及び火災原因調査事案の関係者 | | |
| 記録情報の収集方法 | 本人及び本人以外 | | |
| 要配慮個人情報が含まれているときは、その 旨 | 含まない | | |
| 記録情報の経常的提供先 | _ | | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在 地 | (名称) 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本 部 総務課 | | |
| 7 0 | (所在地) 千葉県夷隅郡大多喜町船子73番地 | | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等 | _ | | |
| 個人情報ファイルの種別 | ■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) | · □ 法第60条第2項第2号 | |
| 1回人1月報ノアイルの4里別 | 政令第21条第7項に該当するファイル■有 □無 | (マニュアル処理ファイル) | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファ イルである旨 | 非該当 | | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所 在地 | (実施なし) | | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | (実施なし) | | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地 | (実施なし) | | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすること ができる期間 | (実施なし) | | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | _ | | |
| 備考 | | | |

【所属·係名】 消防本部 · 予防課 · 指導係

| | 【別偶•馀名】 | • 了的碟 • 指导係 | |
|--|--|---------------|--|
| 個人情報ファイル名称 | 消防情報支援システム(防火対象物台帳) | | |
| 行政機関等の名称 | 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防長 | | |
| 個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称 | 予防課 指導係 | | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 消防法に基づく立入検査、消防用設備等の設置管理及び各種法令 等に基づく届出状況の把握を行うもの | | |
| 記録項目 | 1.氏名、2.住所、3.連絡先、4.居住状況、5.職業・職種、 6.職務上の地位、7.資格・免許、8.資産内容 | | |
| 記録範囲 | 防火対象物の関係者 | | |
| 記録情報の収集方法 | 本人からの届出情報、関係官公庁からの情報収集 | | |
| 要配慮個人情報が含まれているときは、その 旨 | 含まない | | |
| 記録情報の経常的提供先 | _ | | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在 地 | (名称) 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本 部 総務課 | | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等 | (所在地) 千葉県夷隅郡大多喜町船子73番地2 | | |
| | ■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) | □ 法第60条第2項第2号 | |
| 個人情報ファイルの種別 | 政令第21条第7項に該当 するファイル■有 □無 | (マニュアル処理ファイル) | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファ イルである旨 | 非該当 | | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所 在地 | (実施なし) | | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | (実施なし) | | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地 | (実施なし) | | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすること ができる期間 | (実施なし) | | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | | | |
| 備考 | | | |

【所属·係名】 消防本部 · 予防課 · 查察係

| 個人情報ファイル名称 | 防火管理者講習修了証交付台帳 | | |
|--|---------------------------------|--|--|
| 行政機関等の名称 | 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防長 | | |
| 個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称 | 予防課 查察係 | | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 防火管理者講習修了者の把握 | | |
| 記録項目 | 1.氏名、2.住所、3.生年月日、4.勤務先 | | |
| 記録範囲 | 防火管理者講習会修了者 | | |
| 記録情報の収集方法 | 本人からの申請情報 | | |
| 要配慮個人情報が含まれているときは、その 旨 | 含まない | | |
| 記録情報の経常的提供先 | _ | | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | (名称) 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本 部 総務課 | | |
| | (所在地) 千葉県夷隅郡大多喜町船子73番地2 | | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等 | _ | | |
| 個人情報ファイルの種別 | ■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) | | |
| | 政令第21条第7項に該当 | | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファ イルである旨 | 非該当 | | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所 在地 | (実施なし) | | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | (実施なし) | | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地 | (実施なし) | | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすること ができる期間 | (実施なし) | | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | _ | | |
| 備考 | | | |

【所属·係名】 消防本部 · 予防課 · 予防係

| | 【別属・係名】 消防本部 | • 予防課 • 予防係 | |
|--|---|---------------|--|
| 個人情報ファイル名称 | 火災発生一覧 火災調査報告書 | | |
| 行政機関等の名称 | 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防長 | | |
| 個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称 | 予防課予防係 | | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 消防法第31条に基づく火災の原因及び損害調査を行い、行政施策及び統計の資料とするため。 | | |
| 記録項目 | 1.氏名、2.住所、3.連絡先、4.居住状況、5.国籍・本籍、6.家族状況、7.親族関係、8.婚姻、9.職業・職種、10.職業上の地位、11.健康・身体状況、12.傷病歴、13.障害、14.介護 | | |
| 記録範囲 | 火元者及び類焼者 | | |
| 記録情報の収集方法 | 本人及び本人以外 | | |
| 要配慮個人情報が含まれているときは、その 旨 | 含む | | |
| 記録情報の経常的提供先 | _ | | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | (名称) 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防 部 総務課 | | |
| | (所在地) 千葉県夷隅郡大多喜町船子73番地2 | | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等 | _ | | |
| 個人情報ファイルの種別 | ■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) | □ 法第60条第2項第2号 | |
| 四ノ、 日 平以ノ ナイナレック(重力) | 政令第21条第7項に該当 するファイル ■有 □無 | (マニュアル処理ファイル) | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファ イルである旨 | _ | | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所 在地 | _ | | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | _ | | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地 | _ | | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすること ができる期間 | _ | | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | _ | | |
| 備考 | | | |